

入寮を希望する方へ【入寮の手引き】

学生委員会

平成 29 年 6 月 1 日

入寮を希望する方へ【入寮の手引き】

I 学生寮の理念

【学生寮の基本方針】

共同生活を通じて、社会の秩序、規律と人を思いやる精神を身に着けた優れた人格を持った学生を育成する。

【共同生活の心構え】

寮生活は、育った環境の違った者同士が、同じルールの下で生活を共にする場です。各人がルールを守り、他の人の立場に立った考えや行動が快適で有意義な生活を送るために重要なことです。アパート生活などと違い色々なルールがありますが、その中での共同生活において優れた人格を形成する場として貴重な経験を積んでください。

II 学生寮の概要

1 名称および所在地

名 称：千葉工業大学 学生寮（桑蓬寮（男子寮）、椿寮（女子寮））
 所 在 地：〒275-0023 千葉県習志野市芝園2丁目1番3号
 電話番号：047-454-6444

2 施設の概要

構造・規模：鉄筋コンクリート造・鉄骨造（男子寮8階建と6階建、女子寮6階建）
 建築面積：3,551.76 m²
 延床面積：19,910.54 m²
 室 数：桑蓬寮（男子寮）496室 椿寮（女子寮）56室 計552室

			8F	居 室			
			7F	居 室			
6F	居 室		6F	居 室		6F	居 室
5F	居 室		5F	居 室		5F	居 室
4F	居 室		4F	居 室		4F	居 室
3F	居 室		3F	居 室		3F	居 室
2F	浴室 シャワー室 共同 DK 自販機コーナー		2F	食堂 多目的スペース 共同 DK 自販機コーナー		2F	居 室
1F	エントランス 多目的スペース ランドリールーム メールボックス	事務室	1F	エントランス ランドリールーム 浴室 自販機 シャワー室 メールボックス		1F	
椿寮（女子寮）			桑蓬寮（男子寮）				

3 事務室

居住に関する様々な事務を行っています。窓口時間は9時から21時までです。夜間には宿直の警備員がいますので、窓口時間外で緊急を要する場合は、呼び出してください。

外線電話の取次ぎは原則行いません。緊急の場合に限り伝言を受け付けます。

III 寮生の心得

1 入寮と退寮

(1) 在寮期間は、原則として2年間です。寮運営に協力的な場合最大4年次まで延長が可能です。なお、寮生活において順守事項等に違反した場合や大学の名誉を著しく傷つけた場合は、強制退寮処分となる場合があります。

(2) 入寮希望者は、学生寮入寮願を提出し、許可を得なければなりません。選考は、学生寮の基本方針および共同生活の心構えに賛同し、かつ自宅からの通学が困難な学生を優先します。

(3) 原則として中途での退寮はできません。止むを得ない事情で退寮を希望する場合は、2か月前までに事務室に願い出て大学の許可を得てください。

ただし、以下の事項に該当した者は、強制退寮処分の対象となります。

- ① 本学学生の身分を失った者
- ② 留年、休学した者
- ③ 寮費等を3か月以上滞納した者
- ④ 順守事項に違反した者
- ⑤ 病気その他保健衛生上の観点から学生寮の共同生活が困難であると認められる者

(4) 住民登録

入寮に関しては、習志野市への住民登録が必要となります。皆さんの日常生活に密接に関係をもつものですから、入寮までに必ず転出届を所管の市区町村に提出し、転出証明を持参してください。

2 寮費等

(1) 入寮費は、50,000円です。

(2) 寮費は、年額400,000円です。寮費には、インターネット使用料、リネン費（クリーニング代）が含まれています。

(3) 食費は、年額216,000円です。

なお、やむを得ない事情で退寮する場合は、食費は日割り計算により精算します。

入寮費、寮費については返還しません。

(4) 各部屋の電気料金は、実費を寮費・食費に加えて振替えます。月々の使用料金は各寮生にお知らせします。（寮費・食費等に係る毎回の通知はしません）入寮許可者に送付される「入寮費・寮費・食費等の支払いについて」をご覧ください。

(5) 寮費等の支払いは、ゆうちょ銀行の口座振替になります。ゆうちょ銀行の口座を持っていない方は、入寮までに開設しておいてください。

3 学生寮入出管理システム

学生寮の出入口には、顔認証システムと学生証でのセキュリティシステムが設置されています。このシステムは、在否の管理も併せておこなっていますので、必ず一人ひとりがチェックを受けてください。例えば認証を通さないで外出した場合には、帰寮した際に外出した履歴が残っていないためドアが開きませんので注意してください。

学生寮は、新習志野校舎内にありますので、校舎の出入口を利用して出入することになります。出入口が開いている時間は、7時から24時までです。特別な事情でそれ以外の時間に出入りたい場合は、事前に事務室に時間外開錠願を提出し許可を得てください。

4 居室

- (1) 入寮者の居室は、入寮時に大学が指定します。居室替えは、年に原則2回、半期毎に行います。
- (2) 各居室の鍵は、4桁のランダムテンキー方式（キーレス）になっています。各自が設定した暗証番号により開錠します。ドアを閉めるだけで外からは開かなくなります。
- (3) 居室に親、親類を含む第三者を入室させることはできません。
- (4) 居室を含め寮内は、全て禁煙、土足厳禁です。
- (5) 居室に備え付けの家具・備品等は下記の通りです。

備え付け 家具・備品等	机，椅子，書棚，整理ダンス付洋服ダンス×2，ベッド	
	ユニットケース（移動式収納），くず入れ，LEDデスクライト	
	タオルスタンド，傘立て，三面鏡付洗面台（女子寮のみ），	
	マットレス，ボックスシーツ，ベッドパッド，毛布，掛け布団，枕	
	2回クリーニング／月	ベッドシーツ，掛け布団カバー，枕カバー

大学が貸与するものですので大切に使用してください。破損した場合は、直ちに寮事務室に届け出てください。

什器・設備等を汚損・破損した場合は、個別に修繕費を負担して頂きます。

- (6) ベッドパッド、マットレス、毛布、掛け布団、枕は、大学から貸与します。在寮期間中使用することになりますので、清潔に使ってください。ベッドシーツ、枕カバー、掛け布団カバーは、月に2回クリーニングしますので所定の場所にて受け渡しを行ってください。
- (7) 居室を含め寮内は、無線LANが完備されています。なお、独自にサーバー等を設置することはできません。
- (8) 居室は、衛生上定期的に換気や清掃を行ってください。換気や清掃を怠るとカビが発生する原因となります。壁などにカビや汚れ、傷等がある場合は、退寮時や居室替え時に現状復帰費用を負担して頂きます。
- (9) 退寮時や居室替え時には、居室内の清掃、家具・備品の整頓を行い、必ず管理者の点検を受けてください。
- (10) 貴重品は、自己責任で管理してください。特にドアを開放したままでの外出は避けてください。
- (11) 居室内の様式替えや改造をすることは、許されません。
- (12) 大学が長期休業期間中は、短期留学生を受け入れることがありますので、その場合は、居室

を明け渡していただきます。

5 居室内への立ち入り

学生寮を適正に管理・運営するために、特に大学が必要と認めた場合は、教職員が居室に立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 消防設備点検（年1回）

全室立入検査となります。検査日は事前に告知等を行いますので、本人不在であっても点検を実施します。

(2) 受変電設備保守点検（年1回）

停電および断水となります。点検は新習志野校舎と同時に行います。

(3) 漏水、漏電対策としての清掃点検（不定期）

水漏れや異臭があった場合は、緊急に立ち入ります。

(4) 寮生の安否確認の必要がある場合。

(5) 客観的事実に基づき、寮生が本規則に違反していると推測される場合。

6 弁償責任

入寮者が、寮内の施設、設備および物品等を故意または過失により紛失、破損または汚損した場合は、弁償の責任を負わなければなりません。

7 病気、けが等

急病やけがをしたときは、事務室に連絡してください。

伝染病（インフルエンザ等）に感染した場合は、感染防止のために帰省、または居室からの外出を禁止することがありますので事務室の指示に従ってください。

8 郵便物・宅配物等

届いた郵便物および宅配物については、事務室で一時預かります。ただし、冷蔵、冷凍を要するものや代引きによる荷物は預かることができませんので注意してください。

9 食事

月曜から土曜までは、朝食および夕食を提供します。日・祝日は昼食および夕食を提供します。

(1) 食事時間は、朝食 7 時 30 分～9 時、昼食 11 時 30 分～13 時、夕食 18 時 00 分～20 時 30 分です。時間を守って利用してください。

(2) 長期休業期間は、食事の提供はありません。

(3) 集団給食のため、各自の食物アレルギーには対応できません。

10 アルバイト

アルバイトをする場合は、必ず勤務する勤務先名、仕事内容、時間等を事務室に届け出てください。新入寮生は、大学生として、また寮生としての生活のリズムを確保するため前期アルバイトは禁止します。また、健康、修学、防犯上深夜のアルバイトは禁止します。

11 長期休業中について

大学が長期休業期間中は、原則在寮できません。

12 防災

常日頃から防災に関して気を配り、全員が協力し合うとともに特に次の事項を順守してください。

- (1) 寮内での石油ストーブ、石油ファンヒーター、電気ストーブの使用は禁止です。
- (2) 寮内（学内）はすべて禁煙です。
- (3) 日頃から非常口、火災報知器、消火器等の場所を確認しておいてください。また、これらの器具などを非常時以外に使用したり、廊下等避難通路や避難器具の周辺に荷物を置くことは法律で禁止されています。
- (4) 火災等を発見した時は、火災報知機で全員に知らせるとともに、廊下等にある消火器等を用いて初期消火にあたってください。安全が確保できないと判断した場合は、直ちに職員の指示に従い避難してください。
- (5) エレベータは、火災・地震発生時には停止しますので、非常時は非常階段を使用して避難してください。
- (6) 毎年防火・防災訓練を実施します。**全員参加が義務ですので留意してください。**

13 生活ゴミの出し方

居室内のゴミは各人でコモンスペースにある指定の場所へきちんと分別して出してください。

IV 禁止事項

以下の禁止事項を守らない場合には、強制退寮を命ずることがあります。強制退寮を命じられた場合は、速やかに退去しなければなりません。

1 掲示等の広報活動について

寮内に掲示する場合は、寮事務室の許可を得たうえで指定された場所に掲示してください。無断で掲示したり、他の寮生のメールボックスにチラシ等を投函することは禁止します。このような行為を発見した場合は、本人の承諾なく処分します。

また、寮内における無許可の勧誘活動や広報活動（宗教等の勧誘、他国等に対する誹謗中傷、物品販売等）も禁止します。

2 迷惑行為の禁止

大学、他の寮生および近隣の住民に迷惑のかかる以下の行為を禁止します。

- (1) 銃刀法や薬物関連法等に反する物（鉄砲、刀剣類等）または爆発性、発火性のある危険物を製造または保管すること。
- (2) 建物、設備および備品（排水管等を含む）を腐食または破損させる恐れのある液体等を使用または保管すること。
- (3) 他人の迷惑となる音量でのオーディオ機器、楽器演奏を行うことや寮内で大声を上げるなどの騒音行為。
- (4) 禁止されている石油ストーブ、その他火器の所持使用。

- (5) 暴力行為および賭博行為
- (6) 居室および居室内の設備、備品等に無断で改造等を加える行為。
- (7) 居室外に私物を置かないこと。
- (8) 他の寮生および近隣住民に迷惑がかかると大学が判断した行為。
- (9) その他寮内の安全、秩序、風紀または快適な共同生活を乱す行為。

3 ペットの飼育等の禁止

寮内における犬や猫、その他のペットの飼育は禁止です。また、野良猫など近隣に生息する動物にエサを与えないでください。

4 車両の所持

自転車・バイクの所持を希望する場合は、自転車・バイク利用許可願を事務室に提出し許可を得てください。また、大学指定の駐輪場に置き、寮内には持ち込まないでください。自動車の所持は、禁止です。

5 飲酒

未成年の飲酒は法律で禁止されています。

成人においては、所定場所以外での飲酒は禁止とします。

6 喫煙

未成年の喫煙は法律で禁じられています。また、キャンパス内は全面禁煙であり寮内もこれに準じます。成人においては、学外の適切な場所（公共の喫煙所等）での喫煙が認められます。

7 入室禁止

桑蓬寮（男子寮）から椿寮（女子寮）および椿寮（女子寮）から桑蓬寮（男子寮）への入室は禁止します。ただし、女子寮生は、桑蓬寮 2 階の食堂および多目的スペースに限り入室を許可します。

V 共同施設・設備等の利用

1 利用時間

利用施設	利用時間	備考
浴室	18:00～24:00	
シャワールーム	07:00～24:00	清掃時間を除く
多目的スペース	07:00～24:00	
コモンスペース	07:00～24:00	
ランドリールーム	07:00～24:00	終了時間に配慮して使用
共同 DK	07:00～24:00	許可制

2 多目的スペース

桑蓬寮の 2 階、椿寮の 1 階には、寮生が共有して使用できる多目的スペースがあります。クラ

スマートやグループで予習、復習、課題製作をする場として利用してください。多目的スペースは、図書館と同様他の寮生の迷惑になる行為は慎んでください。利用後は整理整頓、清掃を行ってください。飲食は禁止です。

また、各フロアには学習スペースもあります。なお利用方法等は、多目的スペースと同様です。

3 コモンスペース

各フロアには、共有部分であるコモンスペースがあります。共用のテレビ、冷蔵庫が設置してありますので、利用してください。ここは寮生間のコミュニケーションを構築する場となっています。皆さんは居室にこもらず積極的に寮生間の交流を深めてください。

なお、個人で冷蔵庫のスペースを占有することやテレビのチャンネル権を独占するなどの行為は慎んでください。

4 ランドリールーム

桑蓬寮、椿寮ともに1階には、洗濯機、乾燥機を設置したランドリールームがあります。洗濯機は100円/回、乾燥機は100円/40分の使用料が掛かります。

壁などにカビが発生する原因となるので、濡れた衣類を寮室内で干す事は禁止します。

5 その他

(1) 自動販売機

桑蓬寮の1階、椿寮の2階および桑蓬寮の2階の食堂には飲料の自動販売機が設置してあります。

(2) 電子レンジ

桑蓬寮の1階、椿寮の2階には電子レンジが設置してあります。

VI 各申請・届出書

- 1 外泊・帰省・帰国届
- 2 施設使用願（共同DK・食堂等）
- 3 アルバイト届
- 4 破損届
- 5 広報活動願
- 6 時間外開錠願
- 7 退寮願
- 8 在寮願
- 9 外食振替願

VII 学生寮年間行事（平成 29 年度実績）

	寮行事	大学行事
4 月	対面式（新入寮生 ⇄ 在寮生）・ 新入生歓迎会（ティーパーティー）	入学式
5 月		成田山詣行脚・文化の祭典
6 月	前期中間テスト対策期間	前期中間テスト期間
7 月	寮生総会・自室定期清掃・寮友会運動会 前期期末テスト対策期間	前期期末テスト期間
8 月	留学生滞在	夏休み
9 月		
10 月	寮祭・寮長選挙	スポーツフェスティバル
11 月	後期中間テスト対策期間	後期中間テスト期間・津田沼祭
12 月	歓送会・自室定期清掃・ クリスマスパーティー	冬休み
1 月	寮生総会・後期期末テスト対策期間	後期期末テスト期間
2 月		春休み
3 月	部屋替え・新入生入寮日	春休み・学位記授与式

※寮行事は全員参加が原則です。また上記以外の行事が開催されることもあります。